



所 管	総務部総務課		
担 当	水野	問い合わせ	0573-26-6802

報 道 機 関 各位

定例記者会見後の用語の訂正と追加説明について

8月20日に行われた記者会見で、以下の3点につきまして、追加でお知らせします。

記

1. 9月補正予算

- (4) 7月豪雨にかかる農地、農業用施設、林道等の災害復旧について
- (5) 7月豪雨にかかる道路、河川の災害復旧について

「豪雨」の表記について（気象庁ホームページより抜粋）

「豪雨」とは、著しい災害が発生した顕著な大雨現象。

「〇〇豪雨に匹敵する大雨」等著しい災害が発生し命名された大雨災害の名称か、もしくは地域的に定着している災害の通称（例：東海豪雨）の名称を引用する形で用いる。一般に発表する予報や警報、気象情報等では、「豪雨」単独では用いない。

以上のことから今回の雨は「7月豪雨」という表記ではなく、「7月の大雨」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

2. 救急車要請時の対応について

消防署より追加の説明がありました。出動については、要請があればすべて出動することが基本であるため、出動に関するマニュアルは存在しません。

3. 100歳以上の高齢者訪問について

コロナ前は、希望する100歳以上の方のところへ市長が訪問していましたが、コロナ禍で中止しました。その後は、老人週間の前後に、在宅で生活されている100歳以上の方男女1人ずつを訪問するスタイルに変わりました。